

年末調整及び消費税軽減税率制度説明会のお知らせ

令和元年分の年末調整関係事務及び消費税軽減税率制度に係る説明会を下記の日程等により開催致します。

記

開催月日	受付 開始時刻	説明会 名称	説明会 開始・終了時刻	会場	対象地域
11月14日(木)	13時00分	年末調整 関係事務	13時30分～15時30分	石巻市河北総合センター ビッグバン	石巻市
		消費税の 軽減税率制度	15時30分～16時00分		
11月15日(金)	13時00分	年末調整 関係事務	13時30分～15時30分	(石巻市成田字小塚裏畑54)	
		消費税の 軽減税率制度	15時30分～16時00分		
11月18日(月)	13時00分	年末調整 関係事務	13時30分～15時30分	女川町:生涯学習センターホール (女川町女川浜字女川178番地 KK-8街区1画地)	女川町
		消費税の 軽減税率制度	15時30分～16時00分		
11月19日(火)	13時00分	年末調整 関係事務	13時30分～15時30分	東松島市コミュニティセンター1階ホール (東松島市矢本字大溜1-1)	東松島市
		消費税の 軽減税率制度	15時30分～16時00分		

- 1 年末調整関係書類について不足がある場合は、説明会場及び石巻税務署で配付致しております。
- 2 会場の収容人数の都合上、対象地域を指定させていただいておりますが、日程等のご都合が合わない場合は、他の会場への出席が可能です。
- 3 会場駐車場は利用台数に限りがありますので、公共の交通機関をご利用下さい。
- 4 説明会で使用する書類

(1)年末調整関係事務

- 年末調整のしかた
- 給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出に手引
- 給与支払報告書(総括表)の書きかた
- 源泉徴収票・支払調書提出のチェックポイント
- 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」のリーフレット

(2)消費税の軽減税率制度事務

- 次の資料は、【年末調整説明会等出席票】の提出の際に配付いたします。
- よくわかる消費税軽減税率制度(パンフレット)

5 筆記用具をご持参下さい。

※改めて年末調整及び消費税軽減税率制度説明会のお知らせが税務署から送付されますので、説明会当日、出席票記入の上ご持参下さい。

【年末調整及び消費税軽減税率制度説明会のお問い合わせ先】
石巻税務署 法人課税第一部門(源泉所得税担当)
電話 0225-23-8155

【日程及び会場等のお問い合わせ先】
公益社団法人 石巻法人会
電話 0225-93-6704